



景山 高介がニチバン<4218>株式の大量保有報告書を提出



ニチバン<4218>について、景山高介が9月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。提出理由は「ニチバン株式会社と取引関係にある企業との協力関係強化のため」によるもの。報告書によると、景山 高介のニチバン株式保有比率は、6.08%と新たに5%を超えたことが判明した。報告義務発生日は、2013年9月5日。